

株式会社ソフトテックス 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 令和 2年 4月～
 - ・「ノー残業デー（原則毎週水曜日）」の実施・推進

目標2：全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～
 - ・丸1日の休暇を取りづらい従業員への時間単位取得の推奨
 - ・取得率の低い社員とその上司ならびに第三者（衛生委員等）による労働環境改善を目的とした面談の実施